第5号議案　2019年度事業計画について

　　　　　　　　　　　　　　（特記すべき事業のみ）

**Ⅰ　事業期間**

　平成31年4月1日　～　令和2年3月31日

**Ⅱ　事業の内容**

　　2019年重点目標

　**（Ⅰ）総合的支援の実践に対応できる組織づくり**

**（Ⅱ）今後の活動と運営を見据えた人材育成と基盤づくり**

**（Ⅲ）たすけあい・ささえあい・ふれあいの職場づくり**

**（Ⅰ）総合的支援の実践に対応できる組織づくり**

* 地域で安心して暮らす基盤を支える為に重要な居住支援(居住支援法人・国土交通省住宅市場整備推進事業)に取り組みました。今年度も引き続き住み続けられる、安心して暮らすことができる為の居住支援及び生活全般をささえる支援を実践します。
* 高齢者支援においては、人生の最期までの生活支援と安心して暮らせる居住の確保と終末期へ向けた総合事業を実践します。
* 障がい者支援においては、就労支援・グループホーム・生活支援・相談支援で総合的にチームたすけあいで関わる事で日常生活全般を制度の枠にとらわれずに総合的に支えることを実践します。
* 児童福祉分野では、児童の健やかな育成を支えながら、地域たすけあいの会で働く職員やその子どもが安心して成長し、働けるために事業所内保育所の立ち上げに取り組みます。
* 総合的な対応や支援を求められる機会が増えてきています。社会の要請に対して速かに総合的な対応を行うためにもＮＰＯの役割や地域たすけあいの会の理念の実践が速やかに行えるための職員育成、仲間づくりに積極的に取り組みます。

**（Ⅱ）今後の活動と運営を見据えた人材育成と基盤づくり**

* 1999年10月に法人を設立しこれまで地域のニーズに応じて必要なサービスを開拓しながら取り組んできました。現在133名の仲間が集い地域たすけあいの会として日々自分たちにできるたすけあいを実践してきました。
* 今後も現在の地域たすけあいの会の理念を実践するための組織運営と人材育成が継続的に必要であると考えています。
* 介護サービスの提供においては高齢者や障がい者等、地域の中で生活の困りごとを抱えている方に対する理解を深める、サービスの質の向上に積極的に取り組むために自己研鑽の機会を設けて取り組みます。
* 組織運営として今後の法人展開にむけ法人組織の基幹的役割を果たす人材の育成と法人事務局体制の確立が必要になっています。
* 法人全体の事業を理解したうえで自分たちの職責を果たすために常に今より良い地域たすけあいの会になるように法人全体で取り組みます。

**（Ⅲ）たすけあい・ささえあい・ふれあいの職場づくり**

* 地域たすけあいの会はこれまで障がいがあっても、いくつになっても共に働き続ける事が出来る職場づくりに取り組んできました。
* そのためには合理的配慮や社会の実情に応じた職場環境づくりに積極的に取り組む必要があります。
* そのためには職務内容や職場環境等を充分に考慮しながら働くことが出来るための条件整備に力を注ぐ必要があります。
* そのために助成金などを有効活用し、一人ひとりが自信と誇りをもって働くことができる職場づくりに取り組みます。

**Ⅲ　事業の実施状況**

　特定非営利活動に係る事業

**[　高齢福祉サービス事業　]**

**（１）訪問介護・日常生活支援総合事業（生活支援センターささえあい）**

[今年度の方針]

①**訪問介護の利用者への個別支援計画の充実したケア、満足のいくケアを実践していきます。**個別援助計画の見直しや、記録等などの確認しやすい環境整備を行い、担当者間での意見交換の場を多く設け、よりよい支援にする為に、月１回テーマをかかげて、それぞれの職員が担当して学習会を開きます。

②**在宅ケアの存続に力を入れ、地域に根ざした支援が出来る様に活動します。**地域包括支援の地域ケア会議にも積極的に参加し、地域の民生委員の方や近所の方の生の意見を聞き、ご利用者様のケアにつなげていきます。

③**ターミナルチームの質の高い技術向上に力を入れ実践します。**新ターミナルケアが発足し２年目になり、新たな目標に向けてスキルアップする為に、医師会主催の研修や中央病院主催の研修などによって医療を学びます。

④**働きやすい環境や仲間作りを目指します。**働きやすい職場作りとして居心地がよい環境づくりの為に、休憩室の模様替え、レクレーションを計画いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 【内　容】 | 介護保険法に基づく訪問介護　日常生活支援総合事業訪問型サービス介護保険外生活支援サービス |
| 【実施場所】 | たすけあいの杜（富尾） |
| 【実施日時】 | 毎週月～日曜日、午前7時～午後8時　 |
| 【事業対象者】 | 介護保険給付および総合事業給付対象者ほか |
| 【収　入】 | ３６，０９３，０００円 |
| 【支　出】 | ２９，１９２，０００円 |

**（２）居宅介護支援事業（生活支援センターささえあい）**

[今年度の方針]

高齢化社会が加速し介護保険財政がひっ迫する中、度重なる改正に加え実地主体も地域行政へ随時移行され、地域でささえあいながら暮らすという、法人理念の拡充が求められることを痛切に感じます。難しい人が増えている一方で、介護保険の締め付けはさらに強くなっています。全ての人々が安心して暮らせるようなプランを提案できるようなスキルアップに努めます。

|  |  |
| --- | --- |
| 【内　容】 | 介護保険法に基づくケアプラン作成 |
| 【実施場所】 | グッドシーズン髙瀬（高瀬） |
| 【実施日時】 | 毎週月～土曜日 |
| 【事業対象者】 | 要支援・要介護高齢者 |
| 【収　入】 | １７，４００，０００円 |
| 【支　出】 | １３，３５７，０００円 |

**（３）通所介護事業・日常生活支援総合事業（デイサービスささえあい）**

[今年度の方針]

**～魅力あるデイの特色をさらにアピールし30名定員達成を目指します～**

①家庭的で穏やかな雰囲気での夕食の提供

・カフェのスペースで落ち着いてゆっくりと温かい夕食を召し上がって頂きます

・わかちあい事業所で収穫された安心、安全の米や野菜を使用し管理栄養士が考えた栄養バランスの良いメニューです。

・地域の方や学生さん、職員との交流も出来ます。

②要介護認定で『非該当』の方もサービスを受けられ『要介護』⇔『非該当』を行き来するような場合も切れ目のないサービスが可能。

③自立や社会参加意欲が高い地域の方々や高齢者には、サービスの担い手（ボランティア）として活動する場の提供をしていきます。

④利用者や家族のニーズに合わせたサービスの提供

・入浴なし・入浴のみ・入浴＋昼食・入浴＋昼食＋持ち帰り弁当

・入浴＋昼食＋夕食・利用時間の延長など

⑤車椅子の方も、安全な機械浴で安心してゆっくりと浴槽内で温まって入浴頂けます。

|  |  |
| --- | --- |
| 【内　容】 | 介護保険法に基づく通所介護サービス　日常生活支援総合事業通所型サービス　介護保険外デイサービス |
| 【実施場所】 | たすけあいの杜（富尾） |
| 【実施日時】 | 毎週月～日曜日（※休業日、土曜日） |
| 【事業対象者】 | 要支援・要介護高齢者及び事業対象者ほか |
| 【収　入】 | ５５，４７７，０００円 |
| 【支　出】 | ３７，２２５，０００円 |
| 　（うち　デイサービス交流活動　縁がわカフェ） |
| 【内　容】 | デイサービス交流・地域交流 |
| 【収　入】 | １，８６５，０００円 |
| 【支　出】 | ７００，０００円 |

**（４）地域密着型通所介護事業（デイサービスささえあい高瀬）**

[今年度の方針]

利用者の介護度を上げない、地元との関係を深める。建物内外を活用し、利用者の筋力維持を目指します。また、気軽に立ち寄れる場所、仲間作りに一役二役も地域に貢献出来る存在になれるよう発信し続けたいと思います。また何よりも働く仲間にとって元気、明るく楽しい職場、想い合える関係づくりが大切と考えます。

|  |  |
| --- | --- |
| 【内　容】 | 介護保険法に基づく地域密着型通所介護サービス介護保険外デイサービス |
| 【実施場所】 | グッドシーズン髙瀬（高瀬） |
| 【実施日時】 | 毎週月～土曜日（※休業日　木曜日・日曜日） |
| 【事業対象者】 | 要介護高齢者対象者ほか |
| 【収　入】 | ２０，２５９，０００円 |
| 【支　出】 | １６，９３５，０００円 |

**（５）サービス付き高齢者向け住宅事業**

[今年度の方針]

入居者の安全安心は当然の事ながら、生き生きと過ごして頂けるよう個人個人のニーズに合わせて外出や買物支援を行っていきたいと思います。

できるだけ重度化しない為に、機能維持できるよう介護保険サービスを相談していきます。また、これからも認知症入居者の重度化が予測されるため、スタッフのスキルアップの為に認知症の研修会や学習会等に積極的に参加していきます。

グッドシーズン全体でたすけあい、盛り上げていきたいと思います。

|  |  |
| --- | --- |
| 【内　容】 | サービス付き高齢者向け住宅の運営業務委託 |
| 【実施場所】 | グッドシーズン髙瀬（高瀬） |
| 【実施日時】 | 毎週月～日曜日　24時間対応 |
| 【事業対象者】 | 高齢者　　　18室 |
| 【収　入】 | ２５，２４７，０００円 |
| 【支　出】 | ２４，３９５，０００円 |

**[　障害福祉サービス事業　]**

**（６）訪問介護・日常生活支援総合事業（サポートセンターわかちあい）**

[今年度の方針]

**ヘルパーステーション**

○今年度の目標と課題

　専門職として、スキルアップを図り多職種のみなさんと連携していく事でしっかりとした支援ができるようにしたいと思います。利用者さんの心の声に耳を傾け、寄り添いその人に合った対応ができる様にしていきたいと思います。

　新しいスタッフも増え、しっかりコミュニケーションを取り、お互い思いやりを持って助けあいながら明るい場所を目指したいと思います。

○今年度の目標達成のための具体案

・スタッフの一人一人のスキルアップを図る。

・利用者さんとスタッフとコミュニケーションをとり、信頼関係を作る。

・みんなと連携のとれたケアを行う。

**アイアイステーション(同行援護)**

・幅広い行動ができるように一人一人にあわせた情報を常に提供する。

・月例会議で実技指導を取り入れスキルアップを図る。

・スタッフ同士が連携しチームの和を広げる。

・幅広いニーズに応じていけるように身体を鍛え体調管理に努める。

・ロービジョンの方々も同行援護を利用できるよう盲人会との繋がりを保つ。

|  |  |
| --- | --- |
| 【内　容】 | 障がい者総合支援法に基づく訪問介護日常生活支援総合事業訪問型サービス |
| 【実施場所】 | 法人本部（中） |
| 【実施日時】 | 毎週月～日曜日、午前7時～午後8時　 |
| 【事業対象者】 | 身体・知的・精神障がい者　 |
| 【収　入】 | ３１，７４７，０００円　 |
| 【支　出】 | ２６，３１０，０００円 |

**（７）障がい者就労継続支援事業Ａ型（わかちあい共生）**

[今年度の方針]

（１）「就労会議、支援会議」の定期的開催と内容の充実。

（２）利用者さんの「就労意欲の向上」を図る。

以上、前年度の目標が「就労会議、支援会議の充実」でしたが、定期的な開催が出来てきたので今年度も引き続き内容の充実を図る努力をしていきます。

また、利用者さんたちの就労意欲の向上に向けた取り組みを図ることとします。

具体的に何を取り組むかは「就労会議、支援会議」の中で検討していくこととします。

|  |  |
| --- | --- |
| 【内　容】 | 障がい者総合支援法に基づく障がい者就労支援援助事業 |
| 【実施場所】 | 小田の家（小田） |
| 【実施日時】 | 毎週月～金曜日 |
| 【事業対象者】 | 身体・知的・精神障がい者　一日利用定員　20名 |
| 【収　入】 | ５２，６６２，０００円 |
| 【支　出】 | ４８，７３０，０００円 |

**（８）障がい者グループホーム事業（グループホームわかちあい）**

[今年度の方針]

①入居されている方々が、地域で自分らしい生活を送っていただき、生きている事の楽しみ等、実感していただく。

②個別支援計画を充実させ、個々の自立につなげる。

③利用者のニーズに合った支援を行うために世話人の質の向上に努める。

④4月より1名の新入居者も決まり、満床をめざします

|  |  |
| --- | --- |
| 【内　容】 | 障がい者総合支援法に基づく共同生活援助事業（外部サービス利用型） |
| 【実施場所】 | ユートピア玉名（玉名） |
| 【実施日時】 | 毎週月～日曜日 |
| 【事業対象者】 | 身体・知的・精神・難病障がい者　　定員10名+1名 |
| 【収　入】 | ５，４６１，０００円 |
| 【支　出】 | ５，４１７，０００円 |

**（９）たすけあい相談支援事業所**

[今年度の方針]

①障がいの方の計画相談事業所として４年目を迎えます。多くの情報提供をしていくために相談員の力をつけていきます。

②モニタリングでは、住み慣れた地域で暮らしたい。をサポートに寄り添いながら小さいことでも気付き　支援計画に生かしていく。

③いつでも相談に応じることができるように連携し進めます。

|  |  |
| --- | --- |
| 【内　容】 | 障がい者相談支援事業法に基づく障がい者特定相談支援事業 |
| 【実施場所】 | たすけあいの杜（富尾） |
| 【実施日時】 | 月～金曜日　9：30～16：00 |
| 【事業対象者】 | 身体・知的・精神・難病障がい者 |
| 【収　入】 | １，０００，０００円　（計画相談） |
| 【支　出】 | １，０００，０００円　 |

**[　たすけあい事業　]**

**（１０）学童保育事業（そんごくう）**

 [今年度の方針]

・支援員間の共通理解、情報共有を図り保護者や関係機関と連携して、子どもたちを育成支援する。

・助成金を獲得し、保育における活動内容の充実、新たな活動の実施を展開します。

・新規利用児童確保に向けて、パンフレットの配置を対外的に行い、広報活動の充実を図る。

・支援員個々の資質、専門性の向上に努め、瞬時対応できる体制作りに取り組む。

**学童クラブ室そんごくう第1クラブ**

|  |  |
| --- | --- |
| 【内　容】 | 放課後児童健全育成事業（玉名市委託） |
| 【実施場所】 | 玉名市岩崎 |
| 【実施日時】 | 毎週月～土曜日 |
| 【事業対象者】 | 玉名校区：玉名町小学校１～6年生　　定員40名 |
| 【収　入】 | １１，５８１，０００円 |
| 【支　出】 | 　８，４２５，０００円 |

**学童クラブ室そんごくう第2クラブ**

|  |  |
| --- | --- |
| 【内　容】 | 放課後児童健全育成事業（玉名市委託） |
| 【実施場所】 | 学校敷地外での学童保育の実施。学校との連携により共働き世帯への子育て支援を展開玉名市立願寺 |
| 【実施日時】 | 毎週月～土曜日 |
| 【事業対象者】 | 玉名校区：玉名町小学校１～6年生　　定員40名 |
| 【収　入】 | ９，４２４，０００円 |
| 【支　出】 | ８，６０４，０００円 |

**（１１）福祉有償運送事業**

[今年度の方針]

・玉名市民で要介護度３～５及び障害者手帳１級程度の移動困難者を対象に１３０円/㌔での福祉有償運送。困っている方へサービスが届くように情宣をする。

|  |  |
| --- | --- |
| 【内　容】 | 福祉有償運送 |
| 【実施場所】 | たすけあいの会本部 |
| 【実施日時】 | 要予約随時 |
| 【事業対象者】 | 玉名市民で要介護3-5及び障害手帳1級程度の移動困難を対象に130円／㌔での有償運送 |
| 【収　入】 | １４０，０００円 |
| 【支　出】 | １４０，０００円 |

**（１２）宅配給食事業（ふれあい宅配給食）**

[今年度の方針]

①今年１７年目を迎え　一日でも長く住み慣れた家で過ごしていただくために。メニューのマンネリ化をしないようにお届けする。

②スタッフの育成をする。

③行事の弁当も話し合いながら受けていく方向で進めます。

|  |  |
| --- | --- |
| 【内　容】 | 宅配給食事業（玉名市委託）玉名市在住の独居高齢者世帯など、すべてあたたかいお弁当を宅配 |
| 【実施場所】 | 玉名市中 |
| 【実施日時】 | 毎週月～金曜日　昼・夕提供 |
| 【事業対象者】 | 高齢者及び市民一般 |
| 【収　入】 | ９，１６７，０００円　　一般500円　居宅650円 |
| 【支　出】 | ８，５２５，０００円 |

**（１３）たすけあい活動事業**

[今年度の方針]

・地域の助け合い精神で「たすけあい隊」が結成して長くなります。地域の「困った。」の声に「お互い様」の合言葉にこれからもますます進めていきます。

・ボランティア登録を進めます。

|  |  |
| --- | --- |
| 【内　容】 | 有償ボランティア |
| 【実施場所】 | 玉名市近辺界隈 |
| 【実施日時】 | 随時（ |
| 【事業対象者】 | たすけあい会員登録者（会員同士の相互利用者） |
| 【収　入】 | 　１９０，０００円 |
| 【支　出】 | 　１４０，０００円（有償ボランティア謝金　40名分） |